

よくあるご質問

2022年4月19日現在
記載の内容は予告なく改定されることが
ありますのでご了承ください

各種変更届に関すること

Q1. 転居をしたのですがどうすればよいですか？

A1. 以下の書類をコロナ特例償還・免除事務担当まで送付してください。

- ・氏名等変更届（埼玉県社会福祉協議会のHPからダウンロードできます。）
- ・住民票

Q2. 改姓したらどのような手続きが必要ですか？

A2. 以下の書類をコロナ特例償還・免除事務担当まで送付してください。

- ・氏名等変更届（埼玉県社会福祉協議会のHPからダウンロードできます。）
 - ・住民票 または 戸籍の全部事項証明書
- ※改姓前と改姓後、両方の氏名がわかるものをご用意ください。

問い合わせ先

〒338-0001 埼玉県さいたま市中央区上落合2-11-27

埼玉県社会福祉協議会 コロナ特例償還・免除事務担当

【電話番号】050-2018-1839 【受付時間】平日 9:00～17:00

<https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/>